

令和8年4月1日から

「家庭ごみ処理有料化」が始まります

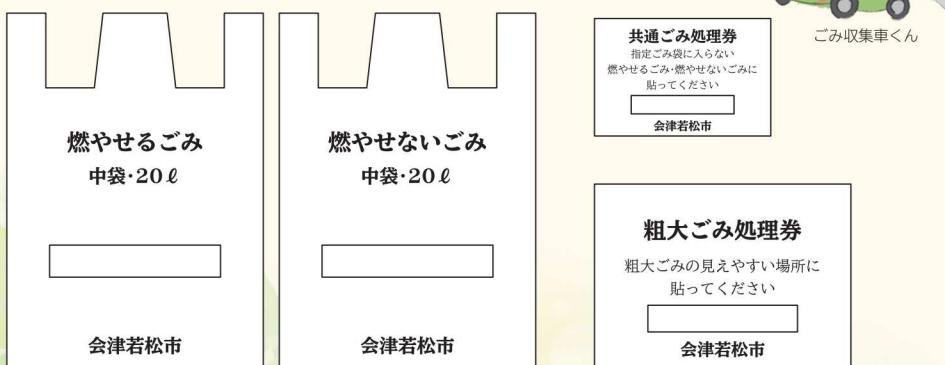
「家庭ごみ処理有料化」とは、市が販売する有料の指定ごみ袋等の購入を通して、ごみ処理にかかる経費の一部を、ごみ排出者に負担していただく制度です。

ごみの排出に費用負担が生じることで、一人ひとりのごみへの関心を高めることや、費用負担を抑えようとする意識を持っていたらしくことで、ごみの分別と減量を、全ての市民の皆さんによる継続的な取組とすることが目的です。

ご負担いただいた手数料は、分別資源化の拡充、減量活動の助成、高齢者ごみ出し支援など、まちづくりのために活用していきます。

指定ごみ袋・ごみ処理券(シール)のイメージ

※令和7年2月策定の家庭ごみ処理有料化実施方針で示したもので、色や文言については検討中です。



会津若松市

編集・発行
会津若松市 市民部 環境共生課
〒965-0858
会津若松市神指町大字南四合字深川西292-2
電話 0242-27-3961 FAX 0242-29-1618
Eメール
kankyo@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp

市からのお願い

出前講座実施中！～皆さんの集まりに伺います～

市では、職員が町内会やグループなどの集まりに伺い、説明を行う出前講座を実施しています。皆さんのご都合に合わせて伺いますので、ぜひお声がけください！



ごみに関するテーマ

- 家庭ごみ処理有料化
- ごみの分別・減量方法
- キエ一口の使い方

生ごみの自家処理を始めよう！

家庭から出る燃やせるごみのうち、約半分を生ごみが占めています。

「キエ一口」や「電動式生ごみ処理機」を使えば、手軽に生ごみを処理できる上に、ごみ袋の使用枚数も削減できます。



生ごみ処理機等の購入費用の一部を市が支援する補助制度をぜひご活用ください。

※補助を受けるには、購入前の申請が必要です。

キエ一口はキエ一口葉山の登録商標です



和8年4月から 古布のステーション回収を始めます。 古布は捨てずにとておきましょう！

回収した古布は、中古衣料や繊維素材等へ生まれ変わります。古布は捨てずにとておき、令和8年4月以降に、資源物として、少量ずつ出しましょう！

対象品目(予定)



※現在実施している古着の拠点回収は令和8年3月31日をもって終了しました。



ゼロカーボンシティ会津若松の実現に向けて ごみを減らしていきましょう

ごみの減量とリサイクルの推進は、ごみの収集や処理などで発生する温室効果ガスの削減につながり、ゼロカーボンシティ会津若松の実現や資源循環型社会の形成に必要不可欠です。

家庭ごみ処理有料化は、より多くの市民の皆さんにごみの減量を自分事として捉えていただき、継続的にごみ削減を取り組んでいただくための手段の一つです。

住みよい環境を次の世代に引き継ぐために、ご理解とご協力をお願いいたします。

小さいごみ袋で出す習慣を身につけよう！

大きい袋は金額が高くなるため、今から分別や生ごみの自家処理などを行い、小さな袋で出す習慣を身につけることが大切です。今までよりワンサイズ小さい袋を使用してみましょう！



粗大ごみの計画排出にご理解と ご協力をお願いします

毎年1~3月は、転居等により粗大ごみの申し込みが多い傾向ですが、令和8年1~3月はさらに増加することが見込まれます。

そのため、可能な場合は以下①~③の方法で、難しい場合は④、⑤の方法により、早めの計画的な排出をお願いします。

[可能な場合]

- リユースショップやリユースプラットフォームにおいくらで売る
- 分解するなどして少量に分けてごみステーションに出す
- 生活系ごみ収集運搬許可業者に依頼する(有料)

[難しい場合]

- 本人がごみ処理施設へ直接搬入する(無料)
- ⑤早めに環境共生課に粗大ごみの収集を申し込む

これまでの家庭ごみ処理有料化の検討経過

R3.4.1	一般廃棄物処理基本計画(改訂版)策定
R6.3.28	審議会からごみ緊急事態宣言と有料化導入の必要性が答申される
R6.5.20	ごみ緊急事態宣言(~11月末まで)
R6.7.19	第1回タウンミーティング
R6.12.21	家庭ごみ処理有料化に向けた基本的考え方に関するパブリックコメント(~R7.1.20)
R7.1.11	第2回タウンミーティング
R7.2.3	審議会から基本的考え方について答申される
R7.2.14	家庭ごみ処理有料化実施方針を策定
R7.3.18	家庭ごみ処理有料化に係る条例が議決、議会から5項目の附帯決議がなされる

家庭ごみ処理有料化に関する

1 有料になるごみの種類は？

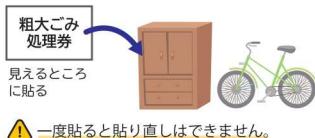
家庭から出る「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」が有料になります。
ただし、「おむつ」は、子育て支援や高齢者・障がいのある方への福祉対策のために**有料化から除きます**。
また、「ボランティア清掃ごみ（町内会・団体・個人・企業などが、道路、公園その他の公共的な空間におけるボランティアとして行う屋外での清掃活動により生じたもの）」も**有料化から除きます**。
資源物はこれまでどおり無料です。

2 ごみの出し方はどうなるの？



燃やせるごみ

「粗大ごみ処理券（シール）」を貼って、自宅敷地内に出してください。申込方法は変更ありません。

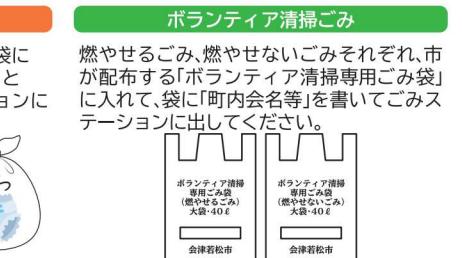
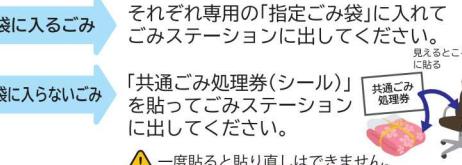
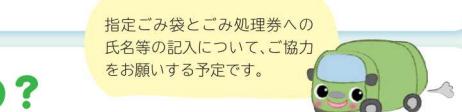


資源物（かん、びん、プラスチック製容器包装・製品、ペットボトル、古紙、古布）

これまでどおり、資源物ステーションに出してください。

古布は、令和8年4月から新たに回収を開始します。

プラスチック（容器包装・製品）を出す際は、現在使用している透明または半透明の袋を引き続きご使用いただけます。



3 指定ごみ袋・ごみ処理券の種類と金額は？

種類	販売単位	販売単位ごとの金額			
指定ごみ袋	燃やせるごみ指定袋	1ロール (10枚入り)	ミニ袋 5ℓ	小袋 10ℓ	中袋 20ℓ
	燃やせないごみ指定袋		大袋 40ℓ	800円	
ごみ処理券	共通ごみ処理券(シール) (燃やせるごみ・燃やせないごみ)	1冊 (5枚綴り)	可燃・不燃 共通ごみ処理券	500円	
	粗大ごみ処理券(シール)	1枚	粗大ごみ処理券	1,000円	

「ギモン」にお答えします！

4 指定ごみ袋・ごみ処理券はどこで、いつ頃から買えるの？

市のスーパー・マーケット、ドラッグストア、ホームセンターなどの取扱店でご購入いただけます。取扱店は、年内に発行する「家庭ごみ処理有料化ガイドブック」でお知らせします。



販売開始は、**令和8年2月中**を予定しています。

5 引っ越しなどで出た一時多量ごみを、ごみ処理施設に直接搬入する場合はどうなるの？

指定ごみ袋やごみ処理券は使わずにお持ち込みください。

搬入したごみの重さで金額を決定します。

※搬入前に、環境共生課職員による事前審査が必要です。
納付方法：窓口または納付書払い

搬入1回あたりの重量と金額



800円



800円+超過料金*

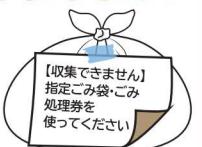
*超過重量10kgごとに160円
(10kg未満は、切り上げて10kgとみなす)

具体例
51kgの場合
↓
60kgとみなす
960円

6 指定ごみ袋やごみ処理券を使わないと出するとどうなるの？

収集されません（収集できない理由を書いた紙が貼られます）。

収集されなかったごみは排出者本人が持ち帰り、指定ごみ袋に入れるかごみ処理券を貼ってから、次の収集日に出してください。
なお、粗大ごみは改めて申し込みが必要です。



7 毎月どれくらいのお金がかかるの？

燃やせるごみ、燃やせないごみの処理手数料の水準は**1リットルあたり2円**です。家庭ごみ処理有料化後に予想されるごみ排出量での負担額は、**標準的な世帯(2.3人)**で**1ヶ月あたり470円程度**と見込んでいます。

1ヶ月あたり470円程度



8 事業系ごみの出し方は変わるの？

変更ありません。排出者自らの責任で、右記

①または②の方法で自己処理してください。

⚠️ 町内会に所属し会費等を納めていても、ごみステーションに事業系ごみを出すことは法令違反です。

①ごみ処理施設へ直接搬入する（有料）
※搬入前に環境センター（☎0242-27-9004）へ連絡してください

②事業系ごみ収集運搬許可業者に委託する（有料）
詳しくはこちら▶



有料化後の詳しいごみの出し方などは、年内に発行する「家庭ごみ処理有料化ガイドブック」でお知らせします！
家庭ごみ処理有料化制度については、市ホームページでも公開しています。情報は随時更新していきます。

市ホームページはこちら▶

